

基礎講座ニュース

第6回 「特に配慮を必要とする子どもの理解」

日時 10月23日（木） 受講者 9名 考える会 3名

◎講座内容

1. 障がいのある子どもの理解

身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、その他の障害。様々な障害がある。知識として知る。特別なニーズを持つ子どもの現状の把握や発達段階を見極めることが必要。

◎生活環境の整備、指導員の加配。

- ・学校・家庭・保育園（幼稚園）・専門機関との連携。
- ・一人ひとりの現状や発達が異なるため、その対応は違って当然であることを理解する。
- ・関わる側の引き出しを多くして、関わりを広げる。

2. 外国籍の子どもの理解

文化の違い、言葉の理解、仲間関係（子ども同士・保護者間）など、不安を取り除き、生活に慣れ親しんでいけるための配慮が求められる。

3. 児童虐待への対応

児童虐待とは、保護者（親権を行う者、未成年後見人、その他の者で児童を現に監護するもの）によって児童（18歳未満）に加えられた行為で、子どもの心身を傷つけ、すこやかな成長、発達を損なう行為。

◎児童虐待のタイプについて

- ・早期発見の義務。指導員もあてはまる。
- ・虐待が子どもに与える影響
- ・体罰は法律で禁止されている。

◎受講者からの振り返りシート・感想より(一部抜粋)

- ・学童の子どもの中で気になる子がいたら、どうしても診断名が気になってしまうが、障害あるなしにかかわらず、一人一人に気を配るように心がけていきたい。
- ・講座を通じて、「その子を知ること」が何より大切だと感じました。行動の背景を理解するには、日頃の関わりの中でその子の表情や言葉をよく見ていくことが必要だと思いました。
- ・保護者の方々は、少しでも自分の子に対して不安があれば適切な機関を訪れて、早めの対応をすることが将来的にも子どもの幸せに繋がることになると思いました。